

みんなの広場

伝言板

催し・講座

ステップ八街

社交ダンスパーティー

とき 10月9日(土)
午後6時～8時30分

ところ 中央公民館

費用 1000円 (軽食付)

詳しくは、伊藤美代子 ☎ 444-3532へ。

八街を良くする市民の集い

とき 10月10日(日)
午後1時～3時

ところ 中央公民館

内容 市民の手で、住み良い街にするための話し合い

詳しくは、木村厚生 ☎ 443-5489へ。

少林寺拳法体験教室

とき 10月16日(土)
午後7時～8時

ところ 八街中央中学校武道場

費用 無料

主催 少林寺拳法千葉八街支部

※参加希望者は必ず事前連絡をお願いします。

詳しくは、麻生武志 ☎ 443-3987へ。

第5回力を合わせる研修会

障害の有無に関係なく、八街市を住みやすく安心できる街にするために、「福祉の最先端技術を体感しよう」と題し、サイバーダイナ社のロボットスーツHALのデモンストレーションを行います。

とき 10月23日(土)
午後1時～4時30分

ところ 中央公民館

内容 福祉の最先端技術講師 サイバーダイナ社 定員 100人(申込順)

費用 無料

※保育サービス、手話通訳要約筆記があります。

申し込みなど詳しくは、八街地域自立支援協議会事務局(明朗塾) ☎ 442-0101へ。

12月11日(土)

音楽療法で疲れをとろう
日本音楽療法学会
音楽療法士 西口 純恵氏

1月8日(土)

ゴミの分別と八街市のゴミへの取りくみ
市役所環境課職員

2月12日(土)

八田先生のガーデニング講座―春咲きの鉢植えの管理について―
千葉黎明高等学校
八田 隆英氏

3月8日(火)

南房総花摘みと清澄山の散策
(バス研修)

申込期間 1月8日～2月28日

詳しくは、霞次男 ☎ 443-4645へ。

会員募集

八街ジュニア

ソフトテニスクラブ

とき 毎週土曜・日曜日、祝日
午前9時～午後5時

ところ 市スポーツプラザ

対象 小学生女子

費用 月2500円

詳しくは、瀬田石幸男 ☎ 443-5098へ。

八街囲碁クラブ

とき 毎週水曜日
午後0時30分～5時

ところ 中央公民館

費用 年1500円 (学生500円)

詳しくは、佐野直史 ☎ 442-2150へ。

お知らせ

行政書士による『法の目』無料相談

とき 10月7日(木)
午後1時～4時

ところ 市総合保健福祉センター

相談内容
・相続、土地、農地、契約、法人に関する相談
・創業、運営など、事業に関する相談

下水道排水設備工事 責任技術者試験

とき 平成23年2月5日(日)

ところ 千葉県労働者福祉センター

対象 修学歴や職歴により下水道排水設備工事に関する一定の経験年数などがあ

中途失聴者・難聴者のための手話サロン

とき 10月15日(金)
午後1時30分～4時

ところ 幕張メッセ 国際会議場

※参加費無料

詳しくは、千葉県福祉人材センター ☎ 248-1294へ。

親子で楽しむわらべうたと絵本の講座

とき 11月4日・11日・18日・25日
(木曜日全4回)
午前10時～11時30分

ところ 市立図書館

詳しくは、市役所都市計画課 ☎ 443-1430へ。

建築基準法違反防止週間です

10月11日～17日は、違反建築基準法では、建築物の安全性を確保し、私たちの生命や健康、財産を守るため、建築の敷地や構造などに関する様々な基準を定めています。

建築物を建てる場合は建築基準法などの法令で定める基準や手続きを守り、適正に工事を進めましょう。

また、工事が完了したときは、その建築物が法令に基づいた安全なものであるか検査を受けることが義務付けられています。

この週間にきっかけに建築物が法令に適合しているか建築士に相談するなど点検をしてください。

なお、この期間に県下一斉公開建築パトロールが実施されます。

詳しくは、市役所都市計画課 ☎ 443-1430へ。

千葉県立富里特別支援学校「とみよう祭」

とき 10月30日(土)
午前9時30分～午後2時30分

ところ 千葉県立富里特別支援学校

内容 舞台発表(劇・VTR)

作業製品頒布
作品展示
ゲーム、体操のアクションなど

詳しくは、千葉県立富里特別支援学校 ☎ 0476-92-2100へ。

河川清掃の参加者を募集します

印刷沼の水質保全の一環として、鹿島川上流の清掃活動を実施します。

とき 10月28日(木)
午後1時30分～

※雨天中止

集合場所 根谷古法宣寺駐車場

詳しくは、市役所環境課 ☎ 443-1406へ。

行政書士による『法の目』無料相談

とき 10月7日(木)
午後1時～4時

ところ 市総合保健福祉センター

相談内容
・相続、土地、農地、契約、法人に関する相談
・創業、運営など、事業に関する相談

する方

※受験申込用紙は、10月15日から11月2日まで下水道課で配布します。(土曜・日曜日・祝日を除く)

詳しくは、市役所下水道課 ☎ 443-1440へ。

千葉県中途失聴者・難聴者協会設立25周年(NPO法人化6周年)記念大会

とき 11月14日(日)
午前10時～午後4時

ところ 市川市市民会館

記念講演
手話通訳士 田中 のり子氏

費用 2500円(弁当付き)

※耳代わりの要約筆記あり

詳しくは、NPO千葉県中途失聴者・難聴者協会 ☎ 047-432-8039へ。

中途失聴者・難聴者のための手話サロン

とき 10月15日(金)
午後1時30分～4時

ところ 幕張メッセ 国際会議場

※参加費無料

詳しくは、千葉県福祉人材センター ☎ 248-1294へ。

親子で楽しむわらべうたと絵本の講座

とき 11月4日・11日・18日・25日
(木曜日全4回)
午前10時～11時30分

ところ 市立図書館

詳しくは、市役所都市計画課 ☎ 443-1430へ。

建築基準法違反防止週間です

10月11日～17日は、違反建築基準法では、建築物の安全性を確保し、私たちの生命や健康、財産を守るため、建築の敷地や構造などに関する様々な基準を定めています。

建築物を建てる場合は建築基準法などの法令で定める基準や手続きを守り、適正に工事を進めましょう。

また、工事が完了したときは、その建築物が法令に基づいた安全なものであるか検査を受けることが義務付けられています。

この週間にきっかけに建築物が法令に適合しているか建築士に相談するなど点検をしてください。

なお、この期間に県下一斉公開建築パトロールが実施されます。

詳しくは、市役所都市計画課 ☎ 443-1430へ。

千葉県中途失聴者・難聴者協会設立25周年(NPO法人化6周年)記念大会

とき 11月14日(日)
午前10時～午後4時

ところ 市川市市民会館

記念講演
手話通訳士 田中 のり子氏

費用 2500円(弁当付き)

※耳代わりの要約筆記あり

詳しくは、NPO千葉県中途失聴者・難聴者協会 ☎ 047-432-8039へ。

中途失聴者・難聴者のための手話サロン

とき 10月15日(金)
午後1時30分～4時

ところ 幕張メッセ 国際会議場

※参加費無料

詳しくは、千葉県福祉人材センター ☎ 248-1294へ。

親子で楽しむわらべうたと絵本の講座

とき 11月4日・11日・18日・25日
(木曜日全4回)
午前10時～11時30分

ところ 市立図書館

詳しくは、市役所都市計画課 ☎ 443-1430へ。

建築基準法違反防止週間です

10月11日～17日は、違反建築基準法では、建築物の安全性を確保し、私たちの生命や健康、財産を守るため、建築の敷地や構造などに関する様々な基準を定めています。

建築物を建てる場合は建築基準法などの法令で定める基準や手続きを守り、適正に工事を進めましょう。

また、工事が完了したときは、その建築物が法令に基づいた安全なものであるか検査を受けることが義務付けられています。

この週間にきっかけに建築物が法令に適合しているか建築士に相談するなど点検をしてください。

なお、この期間に県下一斉公開建築パトロールが実施されます。

詳しくは、市役所都市計画課 ☎ 443-1430へ。

4時

※受験申込用紙は、10月15日から11月2日まで下水道課で配布します。(土曜・日曜日・祝日を除く)

詳しくは、市役所下水道課 ☎ 443-1440へ。

千葉県中途失聴者・難聴者協会設立25周年(NPO法人化6周年)記念大会

とき 11月14日(日)
午前10時～午後4時

ところ 市川市市民会館

記念講演
手話通訳士 田中 のり子氏

費用 2500円(弁当付き)

※耳代わりの要約筆記あり

詳しくは、NPO千葉県中途失聴者・難聴者協会 ☎ 047-432-8039へ。

中途失聴者・難聴者のための手話サロン

とき 10月15日(金)
午後1時30分～4時

ところ 幕張メッセ 国際会議場

※参加費無料

詳しくは、千葉県福祉人材センター ☎ 248-1294へ。

親子で楽しむわらべうたと絵本の講座

とき 11月4日・11日・18日・25日
(木曜日全4回)
午前10時～11時30分

ところ 市立図書館

詳しくは、市役所都市計画課 ☎ 443-1430へ。

建築基準法違反防止週間です

10月11日～17日は、違反建築基準法では、建築物の安全性を確保し、私たちの生命や健康、財産を守るため、建築の敷地や構造などに関する様々な基準を定めています。

建築物を建てる場合は建築基準法などの法令で定める基準や手続きを守り、適正に工事を進めましょう。

また、工事が完了したときは、その建築物が法令に基づいた安全なものであるか検査を受けることが義務付けられています。

この週間にきっかけに建築物が法令に適合しているか建築士に相談するなど点検をしてください。

なお、この期間に県下一斉公開建築パトロールが実施されます。

詳しくは、市役所都市計画課 ☎ 443-1430へ。

千葉県中途失聴者・難聴者協会設立25周年(NPO法人化6周年)記念大会

とき 11月14日(日)
午前10時～午後4時

ところ 市川市市民会館

記念講演
手話通訳士 田中 のり子氏

費用 2500円(弁当付き)

※耳代わりの要約筆記あり

詳しくは、NPO千葉県中途失聴者・難聴者協会 ☎ 047-432-8039へ。

中途失聴者・難聴者のための手話サロン

とき 10月15日(金)
午後1時30分～4時

ところ 幕張メッセ 国際会議場

※参加費無料

詳しくは、千葉県福祉人材センター ☎ 248-1294へ。

親子で楽しむわらべうたと絵本の講座

とき 11月4日・11日・18日・25日
(木曜日全4回)
午前10時～11時30分

ところ 市立図書館

詳しくは、市役所都市計画課 ☎ 443-1430へ。

建築基準法違反防止週間です

10月11日～17日は、違反建築基準法では、建築物の安全性を確保し、私たちの生命や健康、財産を守るため、建築の敷地や構造などに関する様々な基準を定めています。

建築物を建てる場合は建築基準法などの法令で定める基準や手続きを守り、適正に工事を進めましょう。

また、工事が完了したときは、その建築物が法令に基づいた安全なものであるか検査を受けることが義務付けられています。

この週間にきっかけに建築物が法令に適合しているか建築士に相談するなど点検をしてください。

なお、この期間に県下一斉公開建築パトロールが実施されます。

詳しくは、市役所都市計画課 ☎ 443-1430へ。